



平成30年度事業計画

平成30年5月13日

認定特定非営利活動法人ひだまり

基本方針

知的発達障害を持つ人自身の意思と個性を尊重し、自立的生活への一助となるよう支援することを基本とします。

事業の種目

1 障害福祉サービス事業

ひだまりは千葉市条例指定認定NPO法人として、知的障害福祉サービス事業及び知的障害児者の権利擁護事業等を通じ社会貢献に努めます。

● 地域生活支援サービス「メープルリーフ」

「メープルリーフ」はひだまりの主たる事業として、ご利用者の要望に応え安定した運営と経営を図ります。[運営方針](#)は別紙をご参照ください。

障害者総合支援法に基づく知的障害者・児童の相談支援事業は、平成25年度から千葉市事業者指定を受けております。29年度は相談支援専門員の人的余裕がなく実績がありませんでしたが平成30年度も前年同様に計画いたします。

● 「メープルリーフ」職員の雇用と育成

福祉サービス事業の健全な運営とサービス内容の充実には、職員の増員と育成が不可欠でありこれからも重要事項として取り組みを進めます。

(1) 職員の増員を改めて計画し安定的なサービス提供を図ります。

(2) これまで5回開催した障害者移動介護従業者養成研修は制度自体の見直しが検討されており、ひだまりとして内容の再検討を行います。(別紙運営方針参照)

(3) 職員の各種研修受講を計画的に図ります。

2 平成30年度予算案

30年度予算案については別紙にて報告いたしますが、29年度実績を基に30年度の状況を勘案し計上いたしました。

ひだまり事務所の狭隘化を解消すべく事務所裏側部分の増築(現行面積の3割増)を計画し、所有者との折衝の結果30年度早期での完工を図っております。これに伴い予算案で事務所費用増額並びに什器購入費を計上しています。

3 障害児者の将来を守る父の樹会の事業運営受託

前年同様に障害児者の将来を守る父の樹会(以後父の樹会という)の事務局として各部との連携を保ち適切な事業運営に努めます。

● 出納・会計業務 会費その他の収入の把握と適切な支出を実行し、父の樹会の理事会で定期的に報告を行います。

予算作成 父の樹会との協議を経て予算案を作成し、理事会の承認を経て年次総会で収支予算案を提示します。

決算報告 月毎及び期末の執行状況の理事会報告と年度決算書を作成します。

- 各部運営 個別に受託予算の相談と計上及び予算執行並びに運営支援を行います。
- 定期刊行物及び各部文書取り扱い 原稿の受付及び作成・印刷並びに発送・配布業務を行います。配布文書は適宜カラー印刷を使用し、解りやすい内容に配慮しつつ事務費節減に努めます。

4 認定NPO法人としての取り組み

千葉県条例に基づき平成27年3月末日付で認定NPO法人となって以来3年経過します。会員の皆さま及び一般の方からのひだまりへのご寄付は確定申告の対象となり、所得税や住民税などの税制上の優遇措置が受けられることは既にご案内しております。多くのご賛同者からご寄付を受ける団体として、これからも認定NPO法人ひだまりの社会的信用度が高まるよう適正な運営に努めてまいります。

5 権利擁護について

- 「親なきあとは、親あるうちに」を主題とする小規模勉強会の開催
平成29年度は事業報告書で述べましたように、皆様の関心の高い内容についての勉強会を3回開催いたしました。30年度も表題に変更はなく、内容をご家族の財産管理を主体とする会員の皆さまのご要望に沿うような企画を計画いたします。
- NPO「PACガーディアンズ」及び「千葉県成年後見支援センター」との連携
両組織との連携を保ち、成年後見制度及び権利擁護に関わる活動を進めます。

6 相談・支援、資料と案内、広報

相談機能 ひだまりは、父の樹会の相談センターとして会員皆様の各種相談窓口となります。相談内容に応じた直接の助言、関係機関・社会福祉法人父の樹会との連絡・調整などの役割を果します。

障害福祉及び成年後見制度に関する参考文献と資料 各種文献及び関連資料を取り揃え、会員のご利用に備えます。

広報活動 広報紙「ひだまり便り」「メープルつうしん」の発行、ひだまりホームページの運営を継続します。

平成30年度役員

平成28年度総会で承認された28～29年度役員は以下のとおりでした。

理事長 小関 茂 専務理事 田川 正浩

理事 大野 忠彦、木下 順生、高崎 由美子、田代 常光、平井 紳一、
藤原 千鶴、山本 茂、高柳 佳弘

監事 田中 章夫

2年間の任期終了に伴い新役員の選任が必要であり、平成30年度総会で別途役員の選任を実施いたします。

*平成30年4月1日現在の「障害福祉サービス事業メープルリーフ組織図」は別紙のとおりです。